

医師体制と医師 1 名当たりの受け持ち患者数遵守について

1. 医師体制について（資料 3-7②参照）

1) 医師体制の全体像（令和 7 年 8 月現在）

当院は許可病床数 309 床（内訳：一般病床 230 床、療養病床 79 床）のうち、現在 224 床を稼働している。

常勤医師の採用計画は年間計画として策定しており、令和 7 年 8 月時点で常勤医師在籍数 25 名を目標としており、現在の常勤医師在籍数は 23 名である。昨年（令和 6 年 8 月）から 4 名の増員を実現したが、計画に対しては 2 名が未達となっている。

医師の補充にあたっては、医療提供体制の安定化を目指し、特に常勤医師 1 名で診療を行っている診療科の体制強化に重点的に取り組んでいる。

2) 診療科別の充足状況と今後の見込み

各診療科の計画に対する充足状況は以下の通りである。

計画を達成・上回った診療科

- ・消化器内科、小児科、救急科：計画を 1 名ずつ上回る医師を確保できている。
- ・心臓血管内科、放射線科：計画通りの人員を確保している。

計画が未達の診療科と今後の見込み

- ・産婦人科（計画 2 名に対し現状 1 名）：令和 7 年 9 月に 1 名の入職が決定しており、これにより計画達成の見込みである。
- ・外科（計画 4 名に対し現状 3 名）：現在、1 名に内定を通知し、返答を待っている状況である。
- ・整形外科（計画 2 名に対し現状 1 名）：こちらも 1 名に内定を通知し、返答待ちである。
- ・総合内科（計画 3 名に対し現状 2 名）：継続して採用活動に努めていく。
- ・脳神経外科（計画 2 名に対し現状 1 名）：体制強化のため、引き続き医師確保に尽力する。

3) まとめ

産婦人科の入職確定に加え、外科・整形外科の採用が内定通りに進んだ場合、計画未達の状況は大きく改善される見込みである。今後も地域医療の質の向上と、安定した医療提供体制の構築のため、継続して計画的な医師の確保に努めていく。

2. 医師 1 名当たりの受け持ち患者数遵守について

1) 目的と基準

医師間の連携不足に起因する診療の質の低下、ならびに特定医師への業務負担の偏在を防止する目的で、医師 1 人当たりの受け持ち患者数の適正化を図っている。基準として、病床機能検討部会に提出した医師計画に基づき、医師 1 人当たりの受け持ち患者数を 25 名以内とする。

2) 遵守状況

2024 年 4 月から 2025 年 7 月までの期間において、1 日ごとの医師 1 人当たりの受け持ち患者数が基準である 25 名を超えた医師はいなかった。

※夜間帯等一時的な基準超過除く。

3) 適正な運用のための方策

基準を遵守し、包括的な診療体制を構築するため、以下の取り組みを実施している。

①多職種による入院カンファレンスの実施

平日および土曜日の毎朝 8 時 30 分より、診療科内および診療科間の入院カンファレンスを開催している。本カンファレンスには、医師だけでなく看護師、薬剤師、コメディカルスタッフなど多職種が参加している。これにより、入院患者の情報共有、意見交換、症例検討、主治医の調整を多角的な視点から協議し、診療体制を構築している。

②受け持ち患者数の動的な調整体制

標榜時間外の入院等で、一時的に受け持ち患者数が基準を超える場合がある。その場合も、翌日（週明け）のカンファレンスで速やかに担当医の調整を行うことで、特定の医師が継続して過剰な患者数を担当することのない管理体制を確立している。

以上